

参加デモクラシーと「近隣の自治」

宗 野 隆 俊

1 デモクラシーの危機

1.1 公共の事柄への関心の低下

「アメリカにおいてデモクラシーが一新されねばならないことについては、広汎な合意がある。統治過程に参加する者は、あまりにも少数である。政府をよりよく機能させることに責任を共有すると感じる者は、あまりにも少ないように思われる。多くの人々は、社会の問題の解決を、選挙された公職者に委ねることに甘んじている。その一方でこうした人々は、自らが選んだ公職者の活動の結果に不満を抱いているのだ。」(Berry et al. 1993: 1)

ここに直截的に述べられているのは、アメリカ社会における政治参加 (political participation) の低調である。この文章にいうデモクラシーとは、代議制デモクラシー (representative democracy) であり、著者らは、それが一新されるべきであるという。しかし、著者らがより根源的な問題として伝えようとするのは、アメリカ社会における、公共の事柄 (public affairs) への人々の関心の低下である。これは、ベリー＝ポートニー＝トムソンが1993年にものした文章だが、表現されている問題は世紀末に至って漸く顕在化したものではなく、20世紀後半における緩やかな長期的傾向とされてきたものである。

ところで、ソーシャル・キャピタルという言葉が大々的に知らしめたロバート・パットナムは、後に見るように、政治参加の減退という趨勢を、1960年代以降のアメリカ社会の大きな変化の一つとしてあげている。ただし、ここにいう趨勢とは、投票率の増減のみを目安にして判断されるものではない。投票率の低下は、政治意識の減退のきわめてわかり易い表れ方ではあるが、投票行動

は、ある社会における人々の政治参加の形態の一つに過ぎない。また、政治参加という言葉それ自体も、人々の公共の事柄への関わりを全体を包含するものではなく、この言葉では汲みつくせない豊かな含意を没却してしまう虞がある。

実際、投票率の低下という直截的な表象以上に、政治学者らの関心を集めてきたものがある。たとえば、政治参加論の第一人者であるシドニー・ヴァーバは、シュロズマン、ブレイディとの共著書のなかで、市民参加を投票のみを通じて理解することは不完全であり、誤りであって、それはより深刻な病弊の最も見えやすい兆候に過ぎないとする。表層的な現象からは必ずしも見えてこない、より本質的な危機が進行しているというのである (Verba et al. 1995 : 23-24)。

より本質的な危機とは、何であろうか。今日、政治参加や市民参加の視角から深刻な危機とされているのは、「人々が自身の帰属するコミュニティにおける公共の事柄への関与 (engagement) を避けようとする傾向」であるといつてよいだろう。この意味でのコミュニティとは、たとえば近隣とか街区といった比較的狭小な地理的範囲から、より広範な射程をもつ社会一般まで包含する多義的な概念である。

アメリカにおいて、人々が自らのコミュニティの公共の事柄に深く関わっていく様子を最も印象的に述べた思想家は、19世紀前半にフランスから来たアレクシス・ド・トクヴィルであった。トクヴィルがニューイングランドのタウンで見たのは、住民が「自治活動の一つ一つに関わり、手近にあるこの限られた領域で社会を治めようとする」様子であり、直接にタウンの「経営に参加する」姿であった (トクヴィル 2005 : 111)。タウンの統治への参加を通じて、住民は「それなくしては革命によってしか自由が発展しないもろもろの手続きに慣れ、その精神を吸収し、秩序を好み、権力の均衡を理解し、そして自らの義務の本質と権利の範囲について明確で実際的な考えをまとめる」(トクヴィル 2005 : 111) のである。ここにいうタウンの「経営」とは、あらゆる種類の公職の任命、税制度の整備、その徴収などを含むものである (トクヴィル 2005 : 66)。

トクヴィルにおける「統治への参加」が、投票に限定されないことは、明らかであろう。投票とは、直接統治に携わる政治代表を市民が選ぶ手続きであり、有権者の母数が巨大化した現代では不可欠の政治手続きであるが、他方で、爾後の統治への無関心を惹起する危険性を常にはらむ。これに対して、トクヴィルのいう「統治への参加」は、投票による代表の選出ではなく、すべての市民が「全員の利害に関係する事柄は公共の広場で、市民総会において」議論することを意味する。それゆえに、「ニューイングランドのタウンでは、代表の法理は受け入れられていない」（トクヴィル 2005：66頁）のである。

しかし、とりわけ1970年代以降、代表の法理を超えた市民の統治への参加という理想は、現実との乖離を繰り返し指摘されてきた。ベリーらによる冒頭の叙述も、そのような主張の一つである。それが伝えようとするのは、投票行動の減退にとどまらぬ政治からの市民の疎外と無関心、自治の喪失なのである。単に有権者を投票所に呼び戻せば、あるべき政治の理想が復元するというものではない。理想像たるタウンの自治をも参照基準とした、市民の公共の事柄への関与のあり方そのものが、議論の俎上にのせられているのである。

1.2 公共の事柄への参加の衰退：政党と市民

公共の事柄への関心の低下が、デモクラシーの危機として認識されていることが明らかになってきた。本節では、この危機の様相を、少し具体的に浮き上がらせてみたい。

現代における政治の究極の目的は、多様な背景と利害をもつ人々から構成される共同社会に生起する、諸々の課題への対応の模索である。もはや現代の政治とは、政治共同体の理想とされてきたポリスにおけるそれとは異なるものである。ポリスにおける政治の原イメージとは、人口の一部を構成する「市民団＝自由人」が、家という私的な領域の外に広がる公共領域の事柄につき、言論と弁舌を尽くして討議し、決定する政治のあり方である¹⁾。

1) 市民団＝自由人は、貴族の家柄の者、土地・財産の所有者、産業にたずさわる経営者、職人、小売商人、農民、教師や芸術家など、多種多様な人々を含んでいたが、彼ら相互の

翻って、現代の政治は、原則として一定の年齢に達した全ての市民を有権者として選挙を行い、選挙得票により議会内での議席の配分を行い、市民の意思を議会の政治的意思決定に反映させる。議会を構成する議員と政党は、市民による選挙を経て、はじめてその代表としての権限を行使できる。換言すれば、市民は、選挙を通じて選んだ議員および政党を自らの代表として、政治に間接的に参加する。したがって、現代社会における政治参加を論じるに際して、市民と政党との関わりに手がかりを求めることは、きわめて当然のことである。このような視角から、ここでは、パットナム『孤独なボウリング』に拠りつつ、市民と政党の関係の変化にアプローチしよう。

パットナムによれば、アメリカの政党は、第2次大戦後に大きく変容した。この変容を簡潔に表現すると、組織の巨大化、資金の豊富化、そして専門性の高まりということになる。1970年代以降、政党に流入する資金はそれ以前の水準をはるかに超えて増大し、潤沢な資金は職員の増員、世論調査の質・量の向上、広報活動の拡大を可能にした。たとえば、有給専従職員を擁する政治組織は、人口100万人あたりでみて1977年には約5団体であったものが、1996年には約10団体に倍増している。いわば、政治が一つの‘産業’として確立されたのである(Putnam 2000: 37)。

政治の‘産業化’に伴い、有権者は‘消費者’へと変質していく。選挙期間中の有権者の政党への関与には、たとえば自身が登録する政党の地方集会への出席、嘆願書への署名、戸別訪問と投票呼びかけ、キャンペーンビラの封詰めなどのボランティアがあるが、こうした草の根の政党支持活動は、1960年代半ばから後半にかけてピークを迎え、70年代以降は一貫して下降していく。政党の資金は潤沢となり、組織は拡大したものの、政党に直に関わって政治に参加するアメリカ人は減少し、無党派層が増大したのである。パットナムはこの現象を、「アメリカにおける政治の専門職化と商業化」と表現する(Putnam 2000: 39)。

、 間には、ボリスの公共の事柄に関する討議と決定に参加する政治的自由と政治的平等が保障されていた(千葉 2000: 9)。

「専門職化と商業化」は、市民と政治の関わりようをどう変えたのか、さらにパットナムの言に耳を傾けておこう。政党の資金と組織力が増せば、選挙時のキャンペーンにも多くの手が割かれるはずである。たとえば、有権者の戸別訪問にもより多くのスタッフを動員し、より多くの有権者に対して直接自党の政策や立候補者の人格、人柄などをアピールすることができるように思われる。しかし、実際に有権者のもとに届けられたのは、広報会社からの匿名の電話や、寄付を呼びかけるダイレクトメールであった。これらは、有権者を消費者とみなす、きわめて非人格的な政治活動ではないか。

大統領候補者の指名と選出にかかるキャンペーン費用は、1964年から1996年の間に、20倍に増大した。これは、物価上昇率を考慮しても、やはり驚くべき増加といわざるをえない。一方、その間、明確な政治参加意識を有するボランティアによる協力は、目に見えて減退していったのである。

パットナムによると、政治参加の減退を示す現象は他にもある。その最たるものは、公職選挙に立候補する者や、公職に着任しようとする者の減少である。過去20年間、地方の教育委員会から地方議会の議員に至るまで、あらゆるレベルの公的な意思決定の場で、公職に立候補する市民がおよそ15パーセントも減少した。また、公職への立候補のみならず、地域の学校運営に関わる事案など、公共の事柄を議論する集会に参加する者も、1980年代後半から、急激に減少している。パットナムは、こうした現象を、「草の根のデモクラシーを形づくる日々の討議と熟慮への参加が、年を経るにつれて落ち込んできている」と表現するのである（Putnam 2000：42-43）。

1.3 衰退の実感

このようなパットナムの議論は、白人中産階級のアメリカに焦点を絞った観があり、そこからは様々な要素——たとえば公民権運動の歴史のなかで、抑圧されてきた人々がいかに政治的に行動したか、2大政党はそこでどのような役割を担ったのかといった視点——が排除されている。市民がもつはずの様々な属性——たとえば、人種的大多数であるのか、マイノリティであるのか

といった——は捨象されているのである。

また、歴史家のシーダ・スコチボルらが指摘するように、パットナムの議論の基礎となるデータは、20年間ないし30年間の統計であり、「時の流れのなかの一時点」に過ぎない(Skocpol and Fiorina 1999: 7-8)。もっとも、これは、パットナムの問題関心が、第2次大戦を挟んでの市民性の変化の検討にあることに規定されている面が大きい。こうした事情からも、パットナムの議論のみを根拠に市民と政党の関わりの変遷を説くことには、慎重であるべきであろう。

しかしながら、パットナムの示したものの見方は、読む者の直感に強く訴えかける力を持ち、多くの人々の共感を呼んだ。それは、「草の根のデモクラシーを形づくる日々の討議と熟慮への参加が、年を経るにつれて落ち込んできて」おり、公共の事柄を議論する場への参加も著しく減退してきたという指摘を、多くの市民が自らの人生に照らし合わせて肯ずる外ないからであろう。

2 参加デモクラシーへの期待

2.1 コミュニティ解体の危機意識

パットナムの議論は、社会科学の諸領域に大きな衝撃を与えた。「公共的な事柄への人々の関わりへの減退」という、いわば皮膚感覚で捉えられていた趨勢を、膨大な資料と文献を基に明示してみせたからである。しかし、この問題は、パットナムの衝撃以前から、政治哲学の直面するきわめて深刻な課題として認識されていた。この課題をめぐる議論の応酬が、現代アメリカの政治哲学を活性化してきたといっても過言ではない。いうまでもなく、論争の一方の主役はリベラリズムであり、もう一方の主役は共和主義(リパブリカニズム)の政治哲学と呼ばれるものである。

たとえば、共和主義政治哲学の代表的論客と目されるマイケル・サンデルは、その著書『満たされざるデモクラシー』のなかで、現代のデモクラシーが不全なものとならざるをえない主要な理由を二つほどあげている。一つは、「我々は、個人としても集合体としても、我々の人生を支配する力を制御できなくなっている」という虞であり、もう一つは「家族に始まり近隣から国家に至るまで、

コミュニティを道徳的に編成する構造が解体の危機に瀕している」という不安である。自治（ないし自己統治）の喪失とコミュニティの侵食が、現代の不安の根源にあるというのだ(Sandel 1996: 3)。ここにいうコミュニティもまた、近隣とか街区といった狭域の地理的範疇ばかりを指すのではなく、いわば一般社会をも射程に入れた広範な含意をもつ概念である。そして、このような不安に、今日の主流の政治アジェンダは、応答できていないというのである。

サンデルのいう主流とは、連邦政府の膨大な政策群や連邦最高裁判例の背後にある哲学を支え、現実の政治や法の解釈に強く作用してきたリベラリズムである。それは、「人格を、自らが選択してもいない道徳や市民的紐帯によって負荷をかけられることのない、自由かつ独立した自己とみなす」(Sandel 1996: 6) リベラリズムである。

現代の主流のリベラリズムにつき、サンデルは次のように表現する。

「(共和主義からリベラリズムへの主流の移行という=宗野) この移行こそが、我々が今日直面している政治的窮状を理解する鍵となる。なぜなら、その主張にもかかわらず、リベラリズムの自由観は、自治を支える市民的資源を欠くからである。かかる欠如ゆえに、リベラリズムは、我々の公共生活を苦しめる無力感に取り組むことができないのだ。現代の主流の公共哲学は、それが約束する自由を確かなものとしえない。なぜならば、主流の公共哲学は、自由が要求するコミュニティの感覚と市民の参加を喚起しえないからである。」(Sandel 1996: 6)

ここでもやはり、「コミュニティ」と「参加」がキーワードとなっているのである。人が自由であるためには、自治が実現されていなければならない。そして、自治は、「家族に始まり近隣から国家に至るまで」の多層のコミュニティを舞台とする、公共の事柄への人々の関わりを求めるというのである。

2.2 参加デモクラシーとコミュニティの規模

代議制デモクラシーを包含する現代の主流のリベラリズムに対して、あるべきデモクラシーの概念も様々に提起されてきた。これらのオルタナティブは、広義には「参加デモクラシー participatory democracy」と総称してよいものである。そのうちの一つを、ベリーらの議論から引こう。冒頭に見た主張に続けて、ベリーらは次のように述べている。

「このような病弊に対する解毒剤は、隣人が互いに政治について語り合うコミュニティを建設することである。面と向き合った集会において、人々は互いから学びあい、相互に説得を行い、共通の利益を探ることができる。互いに顔を合わせるデモクラシーは、利益集団が言い分をかかげて角逐し、ロビイストによって利益が代弁される敵対的規範から政治を解放する。隣人が共通の問題解決策を探るに依じて、親睦とコミュニティの紐帯が強められるのである。」(Berry et al. 1993: 3, 下線は宗野による)

ベリーらのいうコミュニティには、いくつかの含意がある。まず、市民の「統治への参加」の舞台となる政治共同体である。彼らの言葉で言い換えれば、「互いに顔を合わせるデモクラシー face-to-face democracy」の舞台たる政治共同体ということになろう。これは、トクヴィルがタウンで目の当たりにした市民の「統治への参加」の基礎となる、共和主義の伝統を連想させるものである。あるいは、ハンナ・アーレントの述べる言説的な公共空間としてのポリスを、その範型にしたものとも理解できる²⁾。

2) アーレントは、言説的公共空間としてのポリスにつき、次のように表現している。

「ギリシア人にとって友情(フィリア/フレンドシップ)の本質は言説にあった。彼らは語りによる不断のやりとりが、ポリスにおいて市民を結びつける唯一のものであると考えた。友情の政治的重要性およびそれ特有の人間性は、言説において表されたのである。こうした会話——諸個人が彼ら自身について話す私的な談話と異なって——は、たしかに友人と向き合うことの喜びによって充たされる面がないではないが、共通の世界に関連したものである。共通の世界はそれが人々によってつねに語られないとしたならば、まさしく字義通り「非人間的な」ものにとどまってしまう。」(アーレント 1972: 36-37頁)

このような政治共同体のビジョンを支えるのは、通俗的に理解されている政治のそれとは対蹠的な「政治観」である。通俗的な理解とは、‘政治とは個々の私的利害の集合であり、それらの間の妥協と選択こそが政治の術である’とするものである。

二つの対照的な政治観は、宗教社会学者のロバート・N・ベラーらが現代アメリカでありうるものとして描く三つの政治類型のうちの二つを想起すれば、理解しやすい。ベラーらによれば、政治の一つの捉え方は、「顔と顔を突き合わせながらの自由な討論によって得られた、コミュニティの道徳的なコンセンサスを現実化していくこと」をもって政治とする。ここでは、「市民的義務とはコミュニティの利益のために隣人と共に「参加する」ことであると言ってほぼ間違いない」とされる。ベラーらは、このような政治の捉え方を、「コミュニティの政治」と呼ぶのである (Bellah et al. 1985 : 200, 下線は宗野による)³⁾。

他方、これと対蹠にある政治観によれば、政治とは「すでに合意された中立的ルールに従って、各々が様々な利益を追求しようこと」である。それは、「利害の近似した集団とは手を結び、利害の対立する集団とは闘争する世界であり、職業的政治家すなわち利害の仲介者ないしブローカーが間に立つという世界」である。このような政治の捉え方は、「利害の政治」と呼ばれる (Bellah et al. 1985 : 200, 下線は宗野による)。ここにいうコミュニティが、小さな地理的領域のそれであること、いうまでもない。

本題に戻ろう。ベラーらのいうコミュニティのいま一つの含意は、「互いに顔を合わせるデモクラシー」を可能とする地理的領域である。市民の「統治への参加」が可能であるためには、それに相応しい「参加デモクラシーの最適規模」(Berry et al. 1993 : 9) が構想されなければならないであろう。これに関してベラーらは、統治への参加をさらに促すための鍵を、「人々が生きるコミュ

共通の世界 (= 公共空間) が市民の会話によって成立していることが、端的に示されている。アーレントにおいては、共通の世界に関わる事柄をめぐる成員どうしの言論の応酬が、そのその共同体を人間的なものとするのであり、その営みこそが政治なのである。

3) 同書には、島菌進と中村圭志による、すぐれた翻訳がある。本稿は、同書の文言については、基本的に島菌・中村訳に依拠しつつ、同訳の一部分を修正している。すなわち、「共同体」および「地域共同体」の語を、「コミュニティ」としている。

ニティの文脈で、政治参加をより意義のあるものにする事」(Berry et al. 1993 : 4)であると述べている。また、単なる投票と代表選出を超えた政治参加が、翻って「親睦とコミュニティの紐帯」を強化することへの言及にも、注意を促しておきたい。

それでは、「人々が生きるコミュニティの文脈で、政治参加をより意義のあるものにする」最適規模とは、どのようなものであろうか。それは、ベリーらの言葉を借りれば、「隣人が互いに政治について語り合うコミュニティ」であり、「参加の努力を払うすべての者が、定期的に互いに顔を合わせて争点を議論する、小規模で無理のない近隣」(Berry et al. 1993 : 3, 49)である。

ここで、近隣(neighborhood)という言葉に、深く注意を払いたい。ベリーらは、かかる小規模な領域こそが、「統治への参加」すなわち「自治」を可能にする土壌に他ならないというのである。

2.3 自治のコミュニティ

ベリーらの議論を通じてみたように、政治共同体のあるべき姿は、「隣人が互いに政治について語り合うコミュニティ」であり、そこでは市民が政治的意思決定に直に参加する。かかる政治共同体には、利益集団やロビイストの活動の余地は無い。つまり、これは、その構成員が自ら立法者でもある政治共同体の構想である。あるいは、統治者と被治者が一致する政治共同体と言い換えてもよいであろう。

このような政治共同体の構想をよく表現するものとして、政治学者フランク・ブライアンが、現存するタウンミーティングの歴史的経緯と現代的意義を考察するなかで析出した、「リアル・デモクラシー」をあげることができよう。ブライアンの著書『リアル・デモクラシー』には、次のような記述がある。

「その領域に生きる全ての人々が市民であり、かつ全ての市民に参加が認められるほどに、リアル・デモクラシーは良い状態になる。集会への出席と参加の程度が高く、平等であるほどに、リアル・デモクラシーは良好な状態

となる。市民を統べる全ての法を、全ての市民が参加する集会で立法するに及んで、リアル・デモクラシーは十全のものとなる。(中略)リアル・デモクラシーにおいては、市民は——代議員ではなく本人が、全ての構成員が互いに顔を合わせる集会において——自らの属する地理的領域のなかの全ての者の活動に普遍的に適用される法を創るのである。」(Bryan 2004: 4, 傍点は宗野による)

ここには、①立法への市民の直接参加、すなわち直接民主制の原理(統治者と被治者の一致)、②一定の地理的領域における政治参加の意義が述べられている。構成員が互いに顔を合わせる「集会」において創られる法が、その領域において普遍的に妥当するということは、ここでの立法が当該領域の共同意思を形成する作業であることを意味する。

繰り返しになるが、これは、タウンミーティングという実在の政治共同体を舞台とする、住民の共同意思の形成過程から析出されたものである。かつてニューイングランドの北東部の多くのタウンで見られた共同意思形成の場であるタウンミーティングも、タウンの領域そのものが他のより大きな自治体に編入されるなどして、大幅に減少した。しかし、それは完全に消滅したものではない。ニューイングランド諸州においては、現在も1千以上のタウンが定期的にミーティングを開催している。このうち、バーモント州においては、230のタウンが少なくとも年に一度はミーティングを開催し、立法を行っているという(Bryan 2004: 3)。

2.4 小さな領域の政治共同体における自己陶冶

政治共同体への参加と議論について、もう一つの言説を引用したい。以下は、先にも見たサンデル『満たされざるデモクラシー』からの引用である。

「共和主義の理論の中核をなすのは、自由とは、自治に参加しその一翼を担うことによって獲得されるという思想である。この思想は、それ自体リベ

ラリズムの自由と不整合というものではない。政治への参加は、人々が自身の目的を追求するために選ぶ方途のうちの一つではありうる。しかしながら、共和主義の政治理論によれば、自治に参加することは、それ以上の何ごとかを含むものなのだ。それは、共通善について仲間の市民と議論し、政治共同体の運命を決める一助をなすことを意味する。だが、共通善についてよく議論するためには、自身の目的を選択し、他者が同様のことをする権利を尊重する寛容以上のものが必要になる。共通善についてよく議論するためには、公共の事柄について知っていること、帰属感、全体への思慮、自身の命運がかかるコミュニティとの道徳的な結びつきが必要になる。」(Sandel 1996 : 5)

サンデルのいう共和主義とは、政治共同体、とりわけ「自身の命運がかかるコミュニティ」の統治に市民が直接参加し、共通善につき他の市民とともに議論することを要求するものである。このような意味でのコミュニティが、国家という大きな政治共同体ばかりでなく、市民の生活の足元にある狭域のコミュニティをも含意することにつき、言及するまでもないであろう。否、後者の含意こそ、「自治への直接参加」の趣旨に適うものだといってよい。このように、サンデルにおいても、共同意思形成への参加の単位として、小さな範囲が想定されている。

ただし、上に引いた文章に続けて、サンデルが次のように述べていることにも注意を向けなければならない。

「したがって、自治に参加するために、市民はある種の人格的特性、すなわち市民的徳性を持たねばならない、あるいはこれを獲得しなければならない。だがこのことは、共和主義の政治が、市民が支持する価値や目的に対して中立的ではありえないということを意味する。共和主義の自由の概念は、リベラリズムのそれと異なり、何ごとかを形成する政治、すなわち自治が必要とする人格特性を市民のなかに陶冶する政治を求めるのである。」(Sandel 1996 : 5-6, 下線は宗野による)

自治に参加しようとする者は、市民的徳性（civic virtue）を具えていなければならないというのである。しかし市民的徳性とは、サンデル自身も認めるように、アリストテレスの時代のポリスや、ジェファーソンの理想としての農村に代表されるような場所——小さな、境界を区切られた、ほぼ自給自足で営まれる場所であり、さらに余暇を楽しみ、学問を修め、公共の事柄を熟慮できるだけの共通の属性を具えることのできる人々が生きる場所——において、よく涵養されるものであろう（Sandel 1996：317-318）。

このような場所においてこそ市民の人格陶冶が期待できるのであれば、かかる場所さらには市民的徳性そのものに対する懐疑と批判が、当然に生じるはずだ。すなわち、ポリスや開拓期の大農場のような場所は、高度に分業化され、グローバル経済に深く組み込まれた現代のアメリカにおいて、そもそも存在しえないものである。また、かつてそうした場所に生きた人々に見られる属性は、きわめて特権的かつ排他的なものである。それは、特定の生を肯定するがゆえに⁴⁾、他の生のあり方を否定するものとならざるをえない。そのような属性の称揚は、人種的多様性の肯定、多文化の共存、性差に基づく社会進出への障害の除去、等々をコンセンサスとする現代のアメリカ社会において、受け容れられるものではない。また、大半の人々が俸給生活者として生計を立てる現代社会において、自治の活動に参加できる人間がいかほど存在するのか。こうした批判と懐疑が、当然に生じるのである。

4) 社会学者のスザンヌ・ケラーの次の叙述が、参考になるだろう。

「人種、階級、ジェンダー、国籍、あるいは世代に基づく集団帰属や社会的類別が、直ちにコミュニティの徴表となるわけではない。これらの集団や類は、そこに帰属する個々人が、かかる集団や類を、共有されたアイデンティティの重要な基礎とみなす場合にのみ、コミュニティたりうるのである。社会的類別がコミュニティたりうるためには、類の自覚、帰属の感覚、そして共同の運命——過去であれ未来であれ——へと昇華されねばならない。」（Keller 2003：8、下線は宗野による）

ある集団が、‘コミュニティである’ためには、これを構成する個々人に、コミュニティとしての自覚、帰属の感覚、運命の共有の自覚が具わっていなければならないというのである。このような条件は、確かに、個人にとり厳しいハードルを課すものであるように思われる。

2.5 公共の空間の復権

このようなありうべき葛藤と批判に対して、サンデルは、ルソー的共和主義とトクヴィルの共和主義を対比してみせる。すなわち、ルソー的共和主義においては、コミュニティの創設者ないしは‘偉大な’立法者が、コミュニティの構成員の本性を改変し、その人格をコミュニティというより大きな全体に再編する。そこでは、個人は全体としてのコミュニティに奉仕する一部分でしかなく、固有の人格は認められない。きわめて強制的なコミュニティが、想定されるのである (Sandel 1996 : 319)。

これに対して、トクヴィルの共和主義は、個々人の間に存在する差異を忌避せず、むしろこれを所与のものとする。個々の人格の間にある隔たりを暴力的に解消するのではなく、この隔たりすなわち空白を、多様な背景をもつ人々が集まり散じる開かれた制度で埋めていこうとするものである。このような制度としてサンデルが挙げるのが、タウンシップ、学校、宗教、そして民主的な共和主義が求める‘精神の性質’と‘心の習慣’を陶冶する、徳性を保持する活動である。サンデルによれば、こうした媒体は、公共の事柄に注意を向ける習慣を人に植え付け、その多様性のゆえに、公共生活が一切の差異のない全体へと溶解していくことを防ぐのである (Sandel 1996 : 320-321)。いわば、‘開かれた’中間団体の充実によって、一極への凝集を回避し、社会の全体主義化への傾向に歯止めをかけることができるというのである。

サンデルによれば、しかし、このような陶冶のプロジェクトは制約なく展開しえたのではなく、これを弱める二つの大きな力が立ちはだかつてきた。一つは、連邦政府による福祉政策体系が、かえって受益者の市民的徳性の形成を困難にしてきたということである。連邦政府の福祉政策は、専ら分配の正義 (distributive justice) に配慮する哲学としてのリベラリズムに基礎を置くものであり、市民的徳性の涵養に無頓着であったというのだ。

いま一つの力は、社会の二極化と中間層の没落である。1950年から78年まで、アメリカ経済は成長を続け、その成長は、全ての所得階層の生活水準を上昇させるものであった。「上げ潮がすべての舟を押し上げた」のである。ところが、

1982年には、全体のわずか1パーセントの最高所得層が、民間の富の34パーセントを保有するという状況が生じた。さらに10年後には、この層が42パーセントを保有するに至っている。

このような富の偏在が惹起した最も深刻な問題は、サンデルによれば、中間層が壊滅した状況のなかでの、高所得層と低所得層の断絶である。その最も見易い形は、公共の空間（public space）からの高所得層の退出である。高所得層は、公園や公共の遊戯場で余暇を過ごし、子供を遊ばせることをしなくなり、会員制のヘルスクラブ、ゴルフクラブ、テニスクラブなどが繁盛する。子弟を公立学校に通わず、私立学校に入学させる。財政困難な自治体が公共サービスの質を落とさざるをえなくなると、高所得層はその窮状を支えるよりも、むしろ家庭ごみの収集や街路の清掃を有料民間サービスに委ねるようになる、等々である（Sandel 1996：331）。

サンデルによれば、公共の空間からの高所得層の退出は、連邦の福祉政策体系を支える社会の基礎を揺るがすが、さらに深刻な問題がある。それは、高所得層の退出が、市民的徳性の涵養の場としての公共の空間に、深刻な打撃を与えるということである。公立学校は、少なくとも理念的には、あらゆる階層の子供たちが交わり、民主的な市民性の習律を身につけるところであったし、公園や公共の遊戯場は、レクリエーションの場であるのみならず、市民性、隣人づきあい、コミュニティのまとまりの醸成を促す場でもあった。こうした公共の空間の役割が、急速にしばみつあるというのだ（Sandel 1996：332）。

だが、かくも深刻な事態に対して、リベラルも保守も、ほとんど注意を払ってこなかった。そこでサンデルは、すべての所得層の人々に共通の体験を提供し、市民としての習律を涵養する公共の空間を強化すべきであるという。その担い手としてサンデルが期待を寄せるのが、コミュニティ開発法人（Community Development Corporation）⁵⁾、スプロールバスター、新しいアーバニズム、コミュニティオーガナイズングである。これら個々の運動について本稿で詳細に論じ

5) コミュニティ開発法人については、次章で簡単にふれる。コミュニティ開発法人の詳細につき、(平山 1993)、(宗野 2009)を参照されたい。

ることはできないが、いずれにも共通する志向を指摘することはできるように思う。それは、コミュニティもしくは近隣という小さな地理的範囲に根拠を置く主体——その多くは、任意のものか法律上のものかを問わず団体であり、当該範囲の住民の関与と参加を目指すものとなろう——が、当該の範囲を舞台にして、社会経済的開発を牽引する試みである。

2.6 熟議と漸進とコミュニティ

サンデルは、公共の空間の復興という課題を前にして、大き過ぎることのない地理的範囲に根拠を置く主体に活路を見出そうとする。だが、このような議論を展開する論者は、なにもサンデルに限られるものではない。リベラリズムとの格闘を通じて、これとは異なるデモクラシーのあり方を構想する有力な論客の一人といってよいであろうベンジャミン・バーバーの主張に、考察の素材を求めてみたい。

バーバーの著作の一つ『強靱なデモクラシー』において、主流の政治哲学であるリベラリズムに拠って立つデモクラシーは、「脆弱なデモクラシー thin democracy」と表現される。他方で、これと対蹠の位置にあるものとして、「強靱なデモクラシー strong democracy」が構想される。いうまでもなく、同書におけるバーバーの目的は、現代アメリカ社会から失われた「強靱なデモクラシー」の擁護と復権である。

さて、「脆弱なデモクラシー」と「強靱なデモクラシー」を比較するべく、バーバーは次のように述べる。

「アメリカには、あたかも二つのデモクラシーが存在するかのようである：一方のデモクラシーの表徴は、全国政党、大統領の政治、官僚的政策である。このデモクラシーは、ワシントン環状線に取り囲まれた遠い世界であり、市民を締め出す一方で、政治家たちを囲い込む。他方のデモクラシーの表徴となるのは近隣・街区団体、PTA、コミュニティ活動団体である。このデモクラシーは、タウンや非都市部のカウンティよりも小さな、親密な領域であり、

人々が男女を問わず小さなまとまりで集い、意見が割れる事柄につき判断を下し、共同の務めを計画する。」(Barber 2003 : xxiii)

いうまでもなく、前者は「脆弱なデモクラシー」である。代表制デモクラシーのもとで、二大政党の議会、そして高度に組織化された連邦政府の官僚制が政策を決定していくイメージが表現されている。対して、「強靱なデモクラシー」を表現する後者は、タウンよりも小さな範囲、すなわちコミュニティや近隣を単位とした人々の直接参加と共同意思の形成を想起させる。バーバーは、「強靱なデモクラシーはアマチュアの政治であり、そこではすべての者が専門家の媒介を経ずに他者と向き合うことを余儀なくされる」(Barber 2003 : 152)とも述べているが、これは、住民の直接参加によるタウンの自治を連想させよう。

このように、「強靱なデモクラシー」は、非専門家たる市民の直接参加による共同意思の形成を志向するものであり、それゆえ狭域の範囲を前提としたものになる。このことを敷衍して、さらにバーバーは、およそ次のように述べる。すなわち、強靱なデモクラシーとは、対立が存在し、それにもかかわらず揺るぎない判断基準は存在しないという状況の下で、——継続的かつ直接的な自己立法への参加過程を通じて、また、依存的で自己の私的な領域にこもる諸個人を自由な市民 (free citizens) へと転換させ、党派的で私的な利害を公共の利益へと転換させる政治共同体の創出を通じて——対立を解消していくものである (Barber 2003 : 132, 151)。

さらに敷衍すれば、「強靱なデモクラシー」が志向するのは、社会に生起する紛争や利害の衝突を、超政治的な不偏の根拠や不変の合理的計画によって解決するのではなく、漸進的かつ穏健な共同意思形成のコミュニティに付することであると解釈できよう。ここでいうコミュニティは、狭域のコミュニティという「場」であるのみならず、熟議・決定・行動の果て無き循環の「過程」でもある。このような政治共同体においては、公共の目的は絶対的なものから推論されるわけではなく、既に存在する「隠れた合意」のなかに発見されるものもない。公共の目的とは、文字通り公衆たる市民の参加を通じて創出されるも

のであり、市民が熟議を重ね、行動し、それが自分たちの共同の利益に適うという過程を通じて創造されるものなのである (Barber 2003 : 152)。

2.7 狭域のコミュニティの制度化

さて、見てきたように、現代の主流の政治哲学たるリベラリズムに対峙しようとする思潮においては、コミュニティ、特に比較的狭い地理的領域のコミュニティが、そこに関わる人々の共通の課題に関する討議と意思形成の「場」ないし「過程」として想定されてきた。このような議論には、ポリスの直接民主政やタウンの自治が、豊かなイメージを与えてきた。豊穡な政治共同体の像が、討議と意思形成の場としての狭域のコミュニティを強調するのに大いに寄与したのである。

しかし、アメリカ社会においては、政治哲学の次元のみならず、現実の政策やそれに直結する制度構想においても、「討議と意思形成の場としての狭域のコミュニティ」が俎上にのせられ、制度化されてきたのである。つまり、共和主義の政治哲学の復権という次元とは別に、共和主義と志向を共有するものが、現に運用され作動する制度の次元に明確に見て取れるのである。次章では、これについて考えよう。

3 「近隣の自治」——参加と討議を促す土壌

3.1 狭域の範囲と公共的意思形成

人は、自身の帰属する共同社会に何らかの課題が顕在化したとき、それへの対応をめぐる共同意思形成の場に参加しようとする欲求を、多かれ少なかれもつものである。その共同社会の範囲が小さなものであるほど、したがって自身の日常的生との関わりがより直截的に感取できるものであるほど——小さな範囲とは、本稿で再々述べてきたコミュニティとか近隣と呼ばれる範囲である——、そこに深く関わろうとする欲求もまた、強く刺激されよう。それは、人の本源的な欲求といってもよいものである。そうであれば、代議制デモクラシーを基本とする社会においても、小さな地理的範囲のうちに共同意思を形成

する場を設け、かかる場への人々の参加を担保する制度が構想されることが、きわめて当然ではないだろうか⁶⁾。

実際、そのような試みは、アメリカにおいて再三にわたって構想され、また実行に移されてきた。このような構想と実践の例として、たとえば近隣政府論 (Neighborhood Government)、コミュニティ・カウンスル、コミュニティ開発法人、自治体法人設立などがあげられよう。

近隣政府論とは、主に1960年代から70年代にかけて活躍したコミュニティオーガナイズングの理論家・活動家、ミルトン・コトラーによる構想である。コトラーは、19世紀前半から後半に、アメリカ各地の大都市が成立していく過程で併合され消滅していった近隣 (neighborhood) が、かつて自治憲章と議会を有し、立法活動を行い、住民に税を課す独自の政治的単位であったことに着目し、市政府の権限の一部を近隣に返還すべきことを訴えた。コトラーが例にあげる近隣には、たとえばシカゴに吸収されその一部となったレークビューや、フィラデルフィアに吸収されたフランクフォードなどがある。これらの近隣は、大規模市に吸収される以前は、自治憲章を有する独立した政治的単位であったのだ。コトラー近隣政府論は、都市が大規模化し、住民の政治参加と自治が希薄化していくなかで、その内実を回復するべく、近隣という狭域の範囲に課税権などを奪還しようとする試みであった⁷⁾。

コミュニティ・カウンスル、もしくはディストリクト・カウンスルと呼ばれる制度は、自治体を小さな区画に分節し、各区画に住民代表を中核とする公共的意思形成の場を置くものである。こうしたカウンスルでは、公的資金で行わ

6) ケン・トムソンは、代議制デモクラシーに対比されるべき参加デモクラシーの機構につき、おおよそ次のように述べる。すなわち、参加デモクラシーにおいては、広範囲にわたる公衆——理想をいえば、すべての市民——に開かれた意思決定の機構が存在し、人々是对等の立場でこれに参加する。意思決定の場に参加しようとする者は、様々な度合いで当該コミュニティの意思決定者となるのである。人口が2, 3千人を超えるコミュニティにおいては、こうした意思決定への参加を担保する機構を多数設置するべきであり、かつそれらの機構においては、すべての参加者が定期的に顔を合わせて交流する機会が確保されねばならない (Thomson 2001: 4)。

7) コトラーの近隣政府論につき、詳しくは (宗野 2007) および (宗野 2009) を参照されたい。

れる事業を決定し、あるいは都市計画の原案となるものを作成するなど、一定水準の共同意思の形成が行なわれるのである。

コミュニティ開発法人の代表的な事業は、アフォーダブル住宅の供給や職業訓練・斡旋、緊急の食事支援など、低所得層を主眼に置く福祉事業である。多くのコミュニティ開発法人は、貧困な地区や人種のマイノリティが集住する地区における、社会的開発主体としての役割を担おうとしていると評価してよい。さらには、都市計画策定の過程を前にして、自らが本拠を置く近隣の景観や土地利用などにつき住民の意見をまとめようと試みる法人も存在する。つまり、コミュニティの共同意思の形成の一端を担おうとするコミュニティ開発法人が、現に存在するのである⁸⁾。

さらに、アメリカの地方自治の一つの顕著な特徴ともいえる自治体法人の創設 (incorporation) は、郡部に属する未法人化地域 (unincorporated area) のうちの一定の領域の住民が、住民投票を行い、州議会の承認を経て自治体法人を設立する手続きである。

これらは、いずれも、狭域の範囲に共同意思形成の場を設け、そこでの決定の及ぶ地理的領域を小さく画定する試みとみることができる。本稿では、これらの試みを、「近隣の自治」の試みと総称しよう。

3.2 近隣がなぜ問題になるのか

そもそも、近隣とは何であろうか。本稿では、「狭域の地理的範囲」という、やや明晰さを欠く言葉を用いてきたが、これで社会科学的な吟味に堪えうるかとなると、はなはだ心もとない。そこで、論考の最終盤ではあるが、この言葉にもう少し実質的な意義を付け加えよう。いくつかの先行研究からヒントを得て、考えてみたい。

ロバート・E・パークは、20世紀の都市社会学の古典的著作の一つとってよいであろう『都市』のなかで、近隣につき次のように述べている。

8) 筆者は、このような働きを近隣で果たしてきたサンフランシスコのコミュニティ開発法人につき、(宗野 2009)において分析を加えている。

「近隣——近接性と隣人づきあいは、都市生活の組織化のなかで営まれる、最も自然のものにして最も基本的な結合形態の基礎をなすものである。地域の関心と結合は地域感情を育み、居住を統治過程への参加の基礎とする制度の下では、近隣は政治に対する制御の基礎となる。都市の社会的、経済的組織のなかで、近隣は最小の地域単位である。」(Park 1925: 7)

この文章から、近隣の二つの側面を読み取ることができる。一つは、いわば社会的意味での近隣について述べたものである。いま一つは、政治過程への参加の単位としての近隣につき述べたものであり、法学的意味での近隣ということができよう。本稿が特に着目したいのは後者の意味での近隣であるが、これにつき『都市』は十分な議論を展開しておらず、読む者による敷衍が必要になる。そこで、本稿では「領域の重層性」という概念にヒントを得て、この課題にあたりたい。

法社会学者の名和田是彦は、マックス・ウェーバー『社会学の根本概念』のなかの「領域団体」の概念、さらにはドイツ近代法学の代表的なゲルマニストであるオットー・フォン・ギールケらを手がかりに、現代人が幸福に暮らしていくために「幾重にも重層構造をなした領域団体」による秩序付けが必要であると、この重層構造をなすものとして、国家、市町村の他に、コミュニティをあげている(名和田2003: 66-67)。他者とともに住むという人間存在の本質的なあり方からすると、「地域共同管理機能を組織して他者との共住・共生を可能にすることが領域団体の本質的機能であり、それは組織されるべき地域共同管理機能の性格により、身近な近隣から国民国家、さらには国際社会に至るまでの幾重もの領域団体の重なりとなって実現している」(名和田2003: 68)のである。

ここでいう地域共同管理には、当該地域の人々の福利厚生を目的とする公共サービスの組織化と、合意を形成して当該地域に妥当するルール——そこには、他者の自由を規制するルールが含まれる——を策定していく公共的意思形成という、二つの異なる側面がある。そして、これらの地域共同管理がどのような

レベルで編成されるのか、換言すれば、国家、基礎自治体、コミュニティのいずれによって担われるのかは、その社会の文明段階に応じて異なる。

地域共同管理のうちの公共サービスの組織化についていえば、先進資本主義国においては要求水準が高度化し、それに応じてサービス提供主体の専門化と大規模化が起こった。公共サービスの提供主体は、コミュニティから基礎自治体へ、さらには国家へと拡大していくことになる。さらに、公共サービスの提供主体の大規模化は、基礎自治体の拡大をももたらす。日本における市町村合併や、アメリカにおける近隣の併合による市政府の大規模化の歴史は、こうした事情をよく説明するものである(名和田2003:69)。

ところがアメリカにおいては、他の先進資本主義国とは異なる特殊な事情があった。それは、公共サービスの質の深化と量の拡大が、結局のところ福祉国家化をもたらさなかったということである。福祉国家というには、再分配のあり方が偏っていたのだ。本来の意味での再分配政策は、極端な高所得層を除く大部分の国民を対象として、いわば‘普遍的に’行われるべきものであるが、彼の国においては、再分配の対象もその方法も、普遍的政策といえるものではなかった。このうち、再分配の方法についていえば、政策の恩恵を受ける受益者による事業計画と実施への参加が、しばしば要求されてきた。ブレア政権期のイギリスの福祉政策の一大特徴は、従来‘排除’されてきた福祉受給者を当事者として‘包摂’していくことであったが、アメリカではそのような思想がより早い時期に登場していた⁹⁾。

そして、受益者を単なる受給者とせず、政策の実現に関わる当事者とするアメリカ的な福祉政策は、コミュニティとか近隣という狭域の単位を政策の担い

9) この事情について考えるには、アメリカが福祉国家に最接近した「偉大な社会」の時代を代表する法律とされる、1964年経済機会法を想起するとよい。同法は、全米の都市のなかから貧困地域を選定し、当該地域の住民の参加を条件として、連邦政府から多額の補助金を拠出するものであった。連邦政府からの補助金を受けて行われる貧困地域の社会開発事業、すなわちコミュニティ開発事業(Community Action Program)の計画と実施には、コミュニティ活動機関(Community Action Agency)が当事者として関わるものと規定されるが、同機関には当該コミュニティの住民の「最大限可能な参加」が求められた。なお、1964年経済機会法の詳細については、(宗野 2006)を参照されたい。

手に据えた。公共サービスの供給において、狭域の範囲の主体が、政策実現の一端を担うものとして期待されてきたのである。ここには、対貧困政策の対象者を当事者として参加させることにより、当該のコミュニティや近隣を活性化させようとする積極的・肯定的な発想があるように思われる。つまり、これは、公共政策を低コストで実施するという発想のみに基づくものではないのである。

次に公共的意思形成についていえば、意思形成の単位が大規模化するほど、構成員の意思形成過程への直接参加は困難となる（名和田 2003：68）。大規模化が一定の水準を超えると、代議制による間接的なデモクラシーによって構成員の総意を形成するという一種の「フィクション」を採用せざるをえない。デモクラシーが希薄化するのである。そして、このような事態が、本来のデモクラシーのあり方に則ったものであろうかという疑問が生じる。

本稿でみてきた、現代のアメリカにおける代議制デモクラシーへの疑念もまた、こうした現代社会における公共的意思形成単位の規模拡大がもたらす事態への危機感を反映したものである。政治哲学者たちが、コミュニティや近隣という言葉で表現される身近な領域を、人々の共同意思の形成単位として再構成しようと試みることには、一つにはこうした文脈があるのだ。

しかしながら、身近な領域が人々の共同意思形成の単位として見直されてきたことには、もう一つの背景、すなわち「近隣の自治」に対する素朴な信頼ともいべきものがあるように思われる。これにつき、最後に述べておきたい。

3.3 「近隣の自治」への素朴な信頼

現代国家の代議制デモクラシーのもとで、大多数の市民は、社会共同の課題につき意思決定に直接参加するという重荷からは解放される。このことは、現代国家において、市民が共同の課題を解決するために自らの労役を供出するのではなく、税負担を通じて公共サービスを組織化することとも対応している。市民は、公共的世界の課題に関する計画や執行を行政に委ね、自らは私的な事柄に没頭できるという構図である。この構図の下では、社会に生起する課題に

つき、国家による介入がさしたる疑問もなく期待されるであろう。国家による市民生活への介入が、福祉国家の名の下でコンセンサスとなる。

他方で、アメリカにおいては、コミュニティに生起する諸問題はその内側で解決を図り、可能な限り政府の介入を回避すべきであるとする考え方が、きわめて強い訴求力をもってきた。その思想的背景の一方に、草の根保守主義にルーツをもつ政府への不信感や、最小国家論の影響があることは確かである。

しかし、この背景のもう一方には、コミュニティの自己修復力に対する素朴な信頼感と、コミュニティを活性化させるために自らに試練を課し、課題に挑戦する機会 (opportunity) を与えんとする積極的・肯定的な志向も潜んでいるように思われる。これは、一つには、トクヴィルという鏡に自身の姿を映し出されて以来連続と続くアメリカの自己イメージ、すなわち「狭域の範囲での自治の尊重」に促されたものであろう。この自己イメージを基に、コミュニティの自治の復権を説く思想が、共和主義であり、コミュニタリアニズムである。さらに、積極的・肯定的な志向には、狭域の範囲でたゆみなく続けられてきた「近隣の自治」から醸成される「近隣への信頼感」が作用しているのではないだろうか。先に少し触れた「近隣の自治」の様々な実践——特に、コミュニティ開発法人の行ってきた様々な社会開発的事業や近隣の共同意思の形成など——は、かような信頼感を社会にゆっくりと浸透させるだけの実績を、確かに残してきたといえるのである。

〔文献〕

- Barber, Benjamin R. (2003) *Strong Democracy*, University of California Press.
- Bellah, Robert N., Madsen, R., Sullivan, William M., Swidler, A., and Tipton, Steven M. (1985) *Habits of the Heart: individualism and commitment in American life*, University of California Press.
- (R・N・ベラー他 (1991) 『心の習慣』〔島蘭進・中村圭志訳〕みすず書房)
- Berry, Jeffrey M., Portney, Kent E., & Thomson, Ken (1993) *The Rebirth of Urban Democracy*, Brookings.
- Bryan, Frank M. (2004) *Real Democracy: the New England town meeting and how it works*, The Uni-

- versity of Chicago Press.
- Keller, Suzanne (2003) *Community: pursuing dream, living the reality*, Princeton University Press.
- Park, Robert E. (1925) *The City: Suggestions for the Investigation of Human Behavior in the Urban Environment*, in Park, Robert E. and Burgess, Ernest W. (ed) *The City*, The University of Chicago Press.
- Putnam, Robert D. (2000) *Bowling alone: the collapse and revival of American community*, Simon & Schuster Paperbacks. (ロバート・D・パットナム (2006) 『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』〔柴垣康文訳〕 柏書房)
- Sandel, Michael J. (1996) *Democracy's Discontent: America in search of a public philosophy*, The Belknap Press of Harvard University Press.
- Skocpol, Theda and Fiorina, Morris P. (1999) *Making Sense of the Civic Engagement Debate*, in Skocpol, Theda and Fiorina, Morris P. (ed) *Civic Engagement in American Democracy*, Brookings Institution Press, 1-23.
- Thomson, Ken (2001) *From neighborhood to nation: the democratic foundations of civil society*, University Press of New England.
- Verba, Sidney and Scholzman, Kay L. and Brady, Henry E. (1995) *Voice and Equality: Civic Voluntarism in American Politics*, Harvard University Press.
- アーレント, ハンナ (1972) 『暗い時代の人々』(阿部斎訳) 河出書房新社
- 千葉真 (2000) 『デモクラシー』 岩波書店
- トクヴィル (2005) 『アメリカのデモクラシー 第一巻 (上)』(松本礼二訳) 岩波書店
- 名和田是彦 (2003) 「コミュニティ問題への法学的アプローチの基本的理論枠組——「領域社団」概念を機軸として——」 *コミュニティ政策* 第1号63-78頁
- 平山洋介 (1993) 『コミュニティ・ベースト・ハウジング 現代アメリカの近隣再生』 ドメス出版
- 宗野隆俊 (2006) 「公共領域と非政府主体——住宅政策, 都市計画とコミュニティ開発法人(2)」 *彦根論叢* 第362号65-83頁
- 宗野隆俊 (2007) 「コトラー「近隣住区政府論」に関する覚書」 *滋賀大学経済学部研究年報* 第14巻79-94頁
- 宗野隆俊 (2009) 「アメリカの都市内分権思想とコミュニティ開発法人」 名和田是彦編 『コミュニティの自治——都市内分権と協働の国際比較』 日本評論社, 171-208頁

Participatory Democracy and Neighborhood Self-Government

Takatoshi MUNENO

Abstract

In America, civic engagements in politics and public affairs have fallen for decades. Robert D. Putnam proves this trend with rich data. However, before “Putnam Shock”, scholars called republicans or communitarians have addressed the decline in civic participation in public affairs. They attribute the trend to free, independent, and unencumbered persons formed by dominant public philosophy, Liberal Democracy.

Republicans and communitarians emphasize that liberty requires self-government and that self-government can not live without optimum-sized community in which citizens talk about public affairs and make consensus. They consider neighborhoods the most ideal level for self-government of citizens. Needless to say, Tocqueville’s *American Democracy* makes influence on formation of the idea. However, neighborhoods have been the core of community in which people gather and discuss common affairs.

In this article, the author describes some examples of “neighborhood self-government”, such as community development corporations. After reading this article, we could find that the neighborhood self-government exists not only in republican ideal or historic township, but also in present communities in which we gather and discuss public affairs.